

平成26年度

国有林野の管理経営に関する  
基本計画の実施状況

平成27年9月

**農林水産省**

国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況は、「国有林野の管理経営に関する法律」（昭和26年法律第246号）第6条の3第1項の規定に基づき公表するものである。

# 目 次

平成26年度の実施状況の概要について .....	1
1 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進 .....	6
(1) 公益重視の管理経営の一層の推進 .....	7
① 重視すべき機能に応じた管理経営の推進 .....	7
ア 国有林野の機能類型区分 .....	7
イ 機能類型区分に応じた森林施業等の実施 .....	11
② 路網の整備 .....	13
③ 治山事業の実施 .....	15
④ 地球温暖化対策の推進 .....	21
⑤ 生物多様性の保全 .....	25
(2) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献 .....	27
① 低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及 .....	27
② 林業事業者の育成 .....	29
③ 民有林と連携した施業の推進 .....	31
④ 森林・林業技術者等の育成 .....	33
⑤ 林業の低コスト化等に向けた技術開発 .....	35
(3) 国民の <sup>も</sup> 森林としての管理経営 .....	37
① 双方向の情報受発信 .....	37
② 森林環境教育の推進 .....	41
③ 森林の整備・保全等への国民参加 .....	45

ア	NPO等による森林づくりや森林保全活動の支援	45
イ	木の文化を支える森づくり	47
ウ	分収林制度による森林づくり	49
2	国有林野の維持及び保存	52
(1)	森林の巡視、病虫害の防除等適切な森林の保全管理	53
①	森林の巡視及び境界の保全	53
②	森林病虫害の防除	55
③	鳥獣被害の防除	57
(2)	「保護林」など優れた自然環境を有する森林の維持・保存	61
①	「保護林」の設定及び保全・管理の推進	61
②	「緑の回廊」の整備の推進	65
③	野生生物の保護管理の推進	69
④	地域やNPO等との連携による保護活動の推進	71
⑤	環境行政との連携	71
3	国有林野の林産物の供給	74
(1)	林産物等の供給	75
(2)	国産材の安定供給体制の構築に向けた貢献	79
4	国有林野の活用	82
(1)	国有林野の活用の適切な推進	83
(2)	公衆の保健のための活用の推進	85

5	国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全	88
6	国有林野の事業運営	92
(1)	民間委託の推進	93
(2)	情報システムの活用	95
(3)	計画的かつ効率的な事業の実行	97
(4)	安全・健康管理対策の推進	97
7	その他国有林野の管理経営	100
(1)	人材の育成	101
(2)	地域振興への寄与	103
(3)	東日本大震災からの復旧・復興への貢献	105
(4)	関係機関等との連携の推進	105
(参考)		
1	用語の解説	111
2	林野庁、森林管理局等のホームページアドレス	117
(索引)		
	図及び表の索引	119
	各森林管理局の取組事例の索引	121

# 平成26年度の実施状況の概要について

## （国有林野事業の役割）

国有林野は、我が国の国土の約2割、森林面積の約3割を占め、その多くが奥地脊<sup>せきりょう</sup> 梁山地や水源地域に分布し、人工林<sup>\*</sup>や原生的な天然林<sup>\*</sup>等の多様な生態系を有しており、その立地や森林資源等の状況から、①国土の保全その他国有林野の有する公益的機能の維持増進、②林産物の持続的かつ計画的な供給、③国有林野の活用による地域の産業振興又は住民福祉の向上への寄与を目標として管理経営に取り組んでいます。

このような中、森林に対する国民の要請は公益的機能の発揮に重点を置きつつ更に多様化しており、国有林野に対しても国土の保全や地球温暖化防止、生物多様性保全の面での期待が大きくなるとともに、民有林野と通じた、公益的機能の発揮や我が国の森林・林業の再生への貢献が求められています。

このため、国有林野の管理経営に当たっては、これらの国民からの要請に応えるため、平成25年度から一般会計へ移行し、国民共通の財産である国有林野を名実ともに「国民の森林」とするよう、「国有林野の管理経営に関する基本計画」（以下「管理経営基本計画」という。）に基づき、民有林に係る施策との一体的な推進を図りつつ、公益重視の管理経営を一層推進するとともに、その組織、技術力その他各種資源を活用し、低コスト化につながる施業モデルの展開等による森林・林業の再生への貢献や、木材の安定供給等の取組を進めています。

## （新たな管理経営基本計画の策定及び平成26年度の実施状況）

農林水産省では、国有林野の管理経営の基本方針を明らかにするため、あらかじめ国民の意見を聴いた上で「管理経営基本計画」を策定し、これに基づき国有林野の管理経営を行っています。

管理経営基本計画は、10年を1期とする計画で5年ごとに改定することとされており、前計画の策定後5年を経過する平成25年12月に新たな計画を策定しました。

計画の策定に当たっては、平成24年6月に公布された「国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律」に基づき平成24年12月に変更した前計画を基本とし、人工林が本格的な利用期を迎える中、「農林水産業・地域の活力創造プラン」に位置づけられた林業の成長産業化に貢献するため、国産材の安定供給体制の構築を項目に加えるなどの見直しを行いました。

平成26年度は新たな計画の初年度にあたり、管理経営基本計画に基づき、国有林野を「国民の森林」としていくため、①重視すべき機能に応じた公益的機能の維持増進、②地球温暖化防止や生物多様性の保全等の政策課題への率先した取組、③森林・林業再生に貢献するため、林業の低コスト化につながる取組や民有林と連携した森林施業\*等の推進、④国有林野の林産物の安定供給等に努めました。

本報告は、こうした取組の実施状況について、国民の理解をいただけるよう、写真と図表を用いてできるだけ分かりやすく記載したものです。

\*右肩に「※」と書いてある用語については、その解説を111～116ページに記載。

## 新たな「国有林野の管理経営に関する基本計画」のポイント

今回の策定は、平成20年12月の計画策定から5年が経過するため行うものです。平成25年12月にとりまとめられた「農林水産業・地域の活力創造プラン」に位置付けられた「国産材の安定的・効率的な供給体制の構築」への貢献等を反映するとともに、民有林施策との一体的な推進を図りつつ、次のような取組を計画的に実施します。

### 1 公益重視の管理経営の一層の推進

- ・ 重視すべき機能に応じ5タイプに区分し、公益林として管理経営
- ・ 間伐<sup>\*</sup>の実施や、主伐後の効率的な再造林等への積極的な取組等、森林吸収量の確保による地球温暖化防止への貢献
- ・ 原生的な森林生態系の保全・管理や野生鳥獣の個体数調整等、生物多様性保全への貢献

### 2 森林・林業再生への貢献

- ・ 国有林野事業の組織・技術力・資源を活用し、民有林と連携した施業や、林業の低コスト化に向けた技術開発等により民有林経営の支援に積極的に取り組むなど、我が国の森林・林業の再生への貢献
- ・ 林産物の供給等を通じて、地域の川上・川中・川下の関係者との連携を強化し、国産材の安定的・効率的な供給体制の構築への貢献

### 3 「国民の<sup>もり</sup>森林」としての管理経営、地域振興への寄与等

- ・ 国民の財産である国有林野をより開かれた「国民の<sup>もり</sup>森林」として管理経営
- ・ 海岸防災林の再生や国有林野の活用、復興用材の供給、国有林野の除染等による東日本大震災からの復旧・復興への貢献

## (平成26年度の主な取組)

平成26年度に実施した主な取組は、以下のとおりです。

### (1) 公益重視の管理経営の一層の推進

- 5つのタイプの機能類型の下で、長伐期施業\*や育成複層林\*へ導くための多様な施業等を実施するとともに、効果的な路網\*整備にも取り組みました(7、9、13ページ)
- 台風や集中豪雨、火山噴火等による山地災害の復旧や被害調査等について、民有林関係者と連携して取り組みました。(15ページ)
- 森林の健全性を保つとともに、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の吸収・貯蔵を進めるため、間伐等を推進するとともに、間伐材等の搬出・供給や治山施設等における木材利用を推進しました。(21ページ)
- 生物多様性の保全を図るため、適切な森林施業の計画・実施による林分構造の多様性の確保、「保護林」や「緑の回廊」の設定、保全管理活動、モニタリング調査等の順応的な管理経営に取り組みました。(25、61、65ページ)
- シカ等野生鳥獣による被害防止のため、地方自治体やNPO\*等と連携し、効果的な捕獲技術の開発・実用化等を含め、個体数管理や生息環境整備、情報共有等に取り組みました。(57ページ)
- 国有林野及びこれに隣接・介在する民有林野において、外来種駆除や間伐等を一体的に行うため「公益的機能維持増進協定\*」を締結し、施業を実施しました。(89ページ)

### (2) 森林・林業再生に向けた貢献

- コンテナ苗\*を活用した一貫作業システム等、地域の状況に応じた低コストで効率的な施業のための技術の開発・普及に取り組みました。(27、35ページ)

- 計画的な事業発注や情報提供、研修フィールド提供等により、林業事業体やフォレスター等森林技術者等の人材育成に取り組みました。(29、33ページ)
- 民有林と連携した森林施業等の推進のため「森林共同施業団地」を設定し、事業計画の策定に取り組むとともに、団地内での路網の接続等を実施しました。(31ページ)

### (3) 森林環境教育や森林とのふれあい等の推進

- 森林環境教育の推進や自主的な森林づくり活動を支援するため、「遊々の森」や「ふれあいの森」等の設定によるフィールド提供、技術指導等に取り組みました。(41、45ページ)
- 森林保全等に取り組むNPOや地域住民等と連携し、森林整備活動や再生活動等に取り組みました。(45ページ)

### (4) 林産物の持続的かつ計画的な供給

- 機能類型区分に応じた適切な施業の下、地域の林業・木材産業の活性化に貢献するため、木材の持続的かつ計画的な供給に取り組みました。(75ページ)
- 国産材の安定供給体制の構築のため、国有林材の需要者等への直送や民有林と連携した供給による地域の川上から川下までの連携強化や、価格急変時の供給調整機能の発揮を推進しました。(79ページ)

### (5) 効率的な事業の実施

- 伐採・造林等の事業の民間委託や情報システムの活用等により、効率的な事業運営に努めました。(93、95ページ)
- 計画的な収穫量の確保や施業の低コスト化等に取り組み、76億円の債務返済を行いました。(97ページ)

### (6) 東日本大震災からの復旧・復興への貢献

- 被災した海岸防災林の再生を進めるとともに、森林における除染に関する技術開発等のための実証事業、復興住宅向けの国有林野の売払い等に取り組みました。(105ページ)